

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会の  
第6回会議録

1 日時・場所

令和2年9月10日（木）18：30～20：25

進修館 大ホール

2 出席者

審議会委員：13名出席

濱本会長、佐藤副会長、近藤委員、杉村委員、岡安委員、大和田委員、

上野委員、金子委員、鈴木委員、小林委員、松本委員、穴戸委員、菊地委員

事務局：中村教育長

教育推進課：大場課長、青柳主幹、加藤主査、三反崎主事

3 開会

4 挨拶

教育長及び濱本会長から挨拶

5 報告事項

・第4回会議における確認事項について

〈資料1に基づき事務局が報告を行う。以下、報告に関する意見〉

菊地委員：中学校の部分ですが、地域との関わりが希薄になるっていうのが、全く分からないんですよ。これから地域再生とかやっていかないといけないとある政党の党首選で各候補も言っています。この辺については感触で断言されるのがいいのかどうか、価値判断を相当含んでいるのではないかと思います。地域との関わりが希薄になるというのを出すことによってどういう意味があるのかというのを確認する必要があります。それから、学校規模を確保することによって多くの同級生等と関わりが持てることは有益であるというところですが、確かに人数が多くなって関係性が増えるということは正しい判断だと思いますが、それが有益であるかどうかは価値判断を含んでいるのではないかという気がします。何故こういうのが有益なのか、教育上の判断なのかというのが私は分からない。それから3つ目の1つの学区とすることで町全体から広く教育力を享受できるというところで、「教育力」という言葉が抽象的で、意味がよく分からないという気がします。だから、どうしてこういう点を確認しなければならないのか。あと、全体的に後続く議論で、その前提となっている考え方なのかも

しれませんが、価値判断を非常に含んでおりますので、こういう提言でよいのかどうか疑問です。

濱本会長：第4回会議の地域との関わりという議論の中では、中学生は部活動や受験などもあって地域活動に参加する機会が少なくなるという意見がありました。また、2点目についても、多くの同級生、友人達と関わりを持ち、その集団の中で切磋琢磨して成長に繋がる、それが大事ではないかという意見がありました。その中で、1つの学区とすることで、町全体から広く教育力を享受できるとのご意見があり、そのような話し合いであったと思います。その他、事務局からありますか。

青柳主幹：前回の会議でご指摘いただいた文言の修正ですが、前回の会議でも申し上げたとおり、大きな方向性を確認したいということで、詳細な内容ということではなく、第4回の会議の意見交換の中で、多くの委員の皆様が発言した内容を集約したものですので、1つ1つの細かいところでどうなんだというのはいろろかと思いますが、大きな方向性の確認ということでまとめさせていただきました。

菊地委員：希薄になるというのはどういう意味付けなんですか。これから地域と一緒に子供たちが生活する中で、お祭りとか体育祭とか、小学生も中学生も活躍していくことが必要だと思いますが、だから、どういう意味なのかが分からない。ここに出てくる意味が。希薄になるってことが。

濱本会長：希薄になるということですが、第4回の会議録を皆さん読まれていると思います。菊地委員もそれを読まれて、様々な発言をされ、他の皆さんの意見を述べ、それをまとめたものが今回の資料1ということになっています。希薄になるという言葉に疑義があるのであれば、傾向があるなど、他の表現もあるのかもしれませんが、話し合いとしては整ったものです。

菊地委員：だから、これが次に続く議論のどういう前提になるのかが分からない。意味が分からない。これは望ましくないでしょう。

大場課長：これはあくまで第4回会議で審議された内容を整理させていただいたもので、次にどう続くのかというものではありません。細かい文言については、最終的にこの審議会で結論をまとめるうえでは、別途、議論が必要になることもあるかも知れませんが、これまで実施してきた1回1回の会議の中でこういう意見が出ていたよねというものを事務局で整理したもので、次にどこに向かうとか向かわないとかそのようなものではないということです。

濱本会長：今、事務局からもあったように、第4回会議の意見交換や会議録を確認して、それらを分かり易く簡潔にまとめたものであるということだと思います。

菊地委員：だから希薄になるとか有益であるとか、そりゃ有益であることも多いのかも知れないが、本当にそうなのかどうかは分からないですよ。人によって希薄に

なるかどうかは分からないし、全体的な傾向として断言していいのか。そういう価値判断をしていいのかというのが気になりました。また、広く町全体から教育力を享受できると断言していいのかどうか。私はそうは思えないですね。

濱本会長：ですから、第4回会議で議論を行った中での合意形成されたものを、改めて確認をしているということです。

菊地委員：それなら、他にもこういう意見があったとか、こういう意見が多かったというように書けばいいんじゃないですか。取りまとめとして、こういうふうを書くのはおかしいんじゃないですか。

濱本会長：第4回の会議で、いろいろな意見があって、こういう方向性でまとまったということを確認しているだけです。確認なんです。

菊地委員：それなら少数意見を全部書かないのはおかしいんじゃないですか。

濱本会長：そうすると少数意見も全てを書かなければならなくなり、会議のまとめにならなくなります。

菊地委員：だから、取りまとめるということであれば、そういう表現にしてほしい。そうなることを望みます。こういうふうに断言して、希薄になるとか有益になるとか、おかしいんじゃないですか。有益になるかどうかなんて分からないでしょう。

金子委員：まず確認ですが、資料1は今日の議論の前提にはなっていないということではないですか。あくまで前回会議において、文言修正を求められた点を修正したということで、今日の議論の前提ではないでいいですね。

大場課長：今日の議論の前提になるものではなく、指摘された文言を修正したものです。

金子委員：先ほどから菊地委員が価値判断していいんですか、と話していますが、別にこれは何かデータに基づいて価値判断したわけではなく、会議の中でこういう話になったというものであって、希薄になるというか希薄になりがちですよって話になったと思っています。いずれにせよ断言するかどうかよりも、部活の話やいろいろな話があって、中学生は小学生よりも活動する地域が広がってだんだん地域との関わりが希薄になっていくよねという話になったということで、この点については、第4回の会議では誰も反対した人はいなかったと思います。なので、この1行目のまとめは一樣に正しいと思います。2行目の有益だという点も第4回会議において、有益かどうか分からないと発言した人は誰一人いませんでした。菊地委員を含めて誰もいなかった。当然、無益であるといった人もいませんでした。3行目は若干文言の解釈が難しい部分はあると思います。教育力の定義は、私の解釈では、一つの学区にして規模を確保することによって教科担任が2人になるとか、標準的な規模になることで確保しやすいとか、そのようなことだと思っていますが、教育力については、いろいろな解釈があると思うので、事務局の方で補足していただく必要があるのかもし

れません。ちょっと解釈の幅が広いところだと思います。標準的な規模を確保することで教育力が確保できるという話はあったと思います。

小林委員：恐らくこのあたりのまとめは、私が発言した部分が反映されていると思います。私は教育現場にいたものとして、例えば、小学生よりも中学生の方が地域との関わりが少ないですよという話は私の現場感覚として申し上げました。具体的には宮代町の体育祭でも中学生の参加は極めて少なくなっている、また、祭りなどにおいても、実際、私も地域の祭りに出ましたが、中学生の参加は小学生に比べれば明らかに少ない、という現実を踏まえて、小学生に比べれば中学生が地域に出てくることは少ないという話をしたつもりです。これが1点目です。3点目については、例えば、学校が地域の人材を講師として学校教育に取り入れる、これを私は地域の教育力と言ったと思います。なかなか今は高齢化もあって、人材を確保することが難しくなっている。学校現場に協力いただける地域の人材ですよ。そういうことを申し上げて、それならば、広い範囲からならもう少し選べる、どうしても学区にこだわると講師が集まらないということになりかねないので、地域を広げることで幅広く教育人材が集まるのではないかと申し上げました。それから2つ目に戻りますが、学校規模を確保することで多くの同級生等と関わりが持てることは有益とあり、この有益という所に議論が及んでいますが、私が教育現場にいた限りでは、なぜ中学校は教科担任制なのか、小学校は担任制なのかと言えば、当然、専門性を活かすということではありますが、いろんな先生と接する、多くの先生と関わる、人間ですから当然相性というものがあり、いろんな人との関わりが自分の人格を向上させていくという意味があるのではないかと私は思っています。そういう点から、ふれあう人間が増えるということは人格を形成するうえでは有益ではないかということを教育現場にいた人間として申し上げた。それは理論的にどうか統計的にどうか、そういうことを言われれば、そんな自信はありません。そんな有益かどうかなんて統計を取ったわけではないので、そんなはっきりとそうだとは申し上げられません。ただ、私がその時に申し上げた際に、今のような異論はなかったと私は認識しています。以上です。

松本委員：貴重な時間なので手短かに申し上げますけれども、希薄になることが望ましくないのでしょと言っている事自体に菊地委員の主観が入っていると思います。これは第4回の会議の話ですから、前々回のことです。それで前回会議で皆さんが集まった時に、期間も空いて記憶も薄れていたため、このように確認していただいていると思っています。言葉の齟齬は多少あるのかも知れませんが、私はこの確認事項のまとめに賛成したいと思います。それよりも、会議を前に進めていただきたいので、このような水掛け論のような感じになるのなら、次回の会議からはこのような確認事項という資料は作らないでいただきたい。申し訳

ないのですが、資料を出すことによって枝葉末節、一言一句、否定する人がいるということが確認できましたので、なるべくそういうことにならないように、会議が前に進むようにしていただきたいと思います。

濱本会長：では、ただいまの御意見でも会議を前に進めていただきたいということですし、これはあくまで第4回会議の確認事項ということですので、このまとめでよろしいですか。

一同：はい。

菊地委員：無視されては困ります。一言、言わせてください。これまでも確認事項って毎回やってましたか。前回も。しっかりこれを記録に残してやるつもりなんですか。事務局としては、例えば、有益であるとか、直すんだったら、こういう意見もあったとか、希薄になりがちだとか、関わりが持てることは考えられるだとか、そういう表現に直すとか、今までも毎回毎回こういう文言での確認事項ってというのはやってたんですか。

濱本会長：前回会議でそういうご指摘があったので、今回、修正したものを提示したと考えますが。それに皆さんからも賛成するという意見を多くいただいていますので、これで最後にしましょう。

菊地委員：だったら多数決で決めたと書いてくださいよ。記録に残すのであれば。

大場課長：よろしいですか。毎回会議の冒頭に前回会議の確認というのをやっています。前回会議の議論はこうでしたねという確認を。

菊地委員：文字にしてですか。

大場課長：第5回の会議については、第4回会議からの長期間空いてしまったということと、新しい委員も入ってこられたということで、これまでの議論を振り返るという意味で、前回の会議資料2として整理させていただきました。その中で資料の2頁になりますが、そこで審議会の方向性（案）として提示したところ、いくつかご意見をいただき、修正が必要だということで、今回改めて提示させていただきました。従って、これは審議会における議論のもとで、提出させていただいたものですので、事務局が勝手に出したというものではありません。そこは確認していただきたい。

菊地委員：こういうペーパーになってですか。

大場課長：ですから、今申し上げましたとおり、毎回、会議の冒頭で前回会議の確認を行っています。それは全てやっています。それで前回会議において、会議の期間が空いたことや新しい委員の方が入られたことを踏まえ、資料として整理して提示したところ、ご指摘があって、今回修正したものを改めて提出したということです。決して、事務局が勝手に提出したものではないということをご確認ください。

菊地委員：でしたら、まとめ方についても、少数意見があるとか、表現を直すとか、そう

いうことはしていただきたいと思います。

大場課長：あくまでも第4回会議のまとめを整理したもので、その会議の復習をしているだけですので、最終的に審議会としての方向性を出すときには、文言を含めて検討をしなければならないと思いますが、これが何かの意図があるのではないかと、そのように思われるのであれば、事務局としてはペーパー1枚出すのも非常に難しいなと思います。私としては、前回の会議録がすべてだと思っています。会議録には、賛成意見も反対意見もすべて出ています。いろいろなご意見があって、それを整理しています。それをまとめるところなるよというものを前回提示したところ、違うのではないかとの指摘があり、それを修正し、もう少し簡素化して出させていただいたのが今回ということです。

濱本会長：地域との関わりについて、多くの意見があり、その議論をまとめた結果ということでもいいと思います。

菊地委員：だから断言するのではなく、私の希望としては直して欲しいということです。

大場課長：このまとめの裏側には、当然ながらいろいろな意見ございます。それは会議録を見ていただければ分かります。

菊地委員：だから少数意見があるとか、

濱本会長：指名していません。限られた時間の中での議論ですから、ここで改めて確認します。第4回会議のまとめについては、資料のとおりでよろしいですか。

一同：はい。

菊地委員：議事録にはしっかりと残していただきたい。

杉村委員：全く前回と同じ出だしになっているので、先に進めましょう。

濱本会長：そのとおりだと思います。それでは確認事項はここまでとして、せっかくの貴重な時間ですので、本日のメインテーマに移ります。本日の検討事項ですが、前回の会議において、「今後の検証テーマ」について意見を行った結果、今回は、「小学校」をテーマにした資料を事務局で用意していただきました。それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

## 6 検討事項

### ・適正配置計画に位置付けられた小学校の検証について

《資料2に基づき事務局が資料の説明を行う。以下、意見交換等》

濱本会長：ただいま説明にあったように、計画に位置付けられた小学校の検証については、①3つの駅周辺としている小学校の配置と多機能化と②3校としている将来の小学校数の妥当性という2つの視点で考えていきたいと思っています。それでは、はじめに、①3つの駅周辺としている小学校の配置と多機能化について、考えたいと思います。この視点について、ご意見のある委員の皆様、いかがでしょうか。

金子委員：確認ですが、本当に別々で考えた方がいいですか。みなさん、いかがですか。それなりにリンクするものもあると思いますが。本当に一緒に検討しなくていいですか。これまでの議論の傾向でもあるのですが、相互にリンクすることが多くて、結局いろいろな議題に飛んでしまうことが多くて、何となくですが、総合的に議論したほうがいいのかと思うのですが。それとも1つ1つやった方が整理し易いですか。

濱本会長：みなさん、いかがでしょうか。まずは、3つの駅に学校を配置するという点で議論した方がよいと思うのですが。いかがですか。

金子委員：別々にやるという前提で、現行計画では小学校は3つとなっていて、3つの駅周辺に小学校を配置ということであれば、姫宮駅周辺が百間小で、東武公は2つありますけど、和戸駅は須賀小ということになり、これ以外の他の選択肢はあるのでしょうか。みなさん、これ以外に何か浮かびますか。評価も何も、小学生の通学を考えた場合、これ以外の選択肢はありますか。小学校1年生に片道数キロ歩かせるとか、誰もイエスとは言わないと思います。であれば、イメージ図のとおり、1.5キロ圏内、それでも遠いとは思いますが、現実的に地域性と通学距離の問題を考えたならこれしかないと考えます。細かいところではいろいろな考えはあるかと思いますが、大枠として、3つの駅周辺に配置するという点について、誰も違うとはいえないのではないのでしょうか。

菊地委員：私は1つ1つやった方がいいと思います。それは前提となる少人数学級というのも教育再生実行会議や新聞で話題となっています。朝日新聞にも出ましたし、また来年度予算にもつけたいという話もあります。また、この推計ですが、例えば1歳の子が6年後に小学生になるという形で出しているのか、どのような形で算出しているのでしょうか。

濱本会長：今は、1つ1つ議論するのか、まとめて議論するのかの話をしているところです。

菊地委員：私は1つ1つやった方がいいと思います。その意味は、この将来予測の数値がどの位の確率なのかというのを聞きたい。

濱本会長：まずは、1ずつやるのか、2つ同時にやるのかということもありますが、資料の5頁をご覧ください。第4回の資料で確認したのですが、それぞれの駅周辺には1校あった方がいいだろうと意見交換の中で確認できたと思います。それならば、①の3つの駅周辺に小学校を配置することは必要であるという結論でいいと思うのですが、みなさんいかがでしょうか。

一同：はい。

濱本会長：ありがとうございます。これは第4回会議でも話がでていたものですので、①については、3つの駅周辺に小学校を配置することは必要であるとの結論でまとめたいと思います。続きまして、(2)3校としている将来の小学校数の妥当

性に移りたいと思います。

金子委員：1つ目の②地域との関わりを踏まえ将来的に多機能化・地域の拠点施設化を進めるとしている現行計画をどう評価するかという検証はどうでしょうか。自分の意見を言わせていただければ、こういった取組はいくつかの自治体でもやっていて、税金の無駄遣いをするわけにはいかないという立場に立てば、今後少子化が進む中で、こうした方向性はいいと思うのですが、このあたりについて、みなさんの同意をとらなくていいのかということには気になります。

濱本会長：2頁の①については、先ほどのとおりとしますが、②の地域との関わりを踏まえ、将来的に多機能化地域の拠点施設化を進めるとしている現行計画をどう評価するかについて、改めてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

杉村委員：私はもともと八潮市に住んでいて、今では駅はありますが、当時は駅が無く、草加まで自転車で行かないと電車に乗れませんでした。そういう意味では宮代町は3つの駅があり、まちづくりがしやすいと感じています。子供を持った今でもそう思っています。学校を中心に考えたときに、駅周辺に学校を配置し地域の方々が使いやすい機能を集約していくということは、非常にスマート話が進むんじゃないかと思います。そういう地の利を生かしていくことが必要で、現行計画のとおり進めることがいいのではないかと思います。

濱本会長：今のご意見は、資料5頁の下段、四角でまとめられた2つ目の、地域コミュニティの核として、様々な市民活動の展開をもっと広げていただきたいということにも繋がるものと思います。ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。

松本委員：私も現行計画のとおりで、これ以外に考えられないと思いますが、私の子供が通う笠原小学校では陽だまりサロンや福祉作業所が入っていて、今も多機能的に利用されています。今では笠原小学校は児童が増えていて3クラスの学年が増えていて、将来的には全学年3クラスの18学級という推計となっています。そうすると、そういった施設は出ていくことになり、現に学童保育所は別棟を建てましたが、将来的には、やはり少子高齢化ですので、お年寄りが集まれる施設が必要で、学校はそういったコミュニティの核になっていくと思います。そういう意味では現行計画の考え方しかないのかなと思います。東小と笠原小の地域では大きい小学校を東武動物公園駅周辺に造っていただければ、特に問題は無いと思っていますので、現行計画は非常によくできていると考えています。賛成でございます。

小林委員：基本的に私も賛成です。学校というのは特別教室を持っています。それもかなり。立派な教室ですが、稼働率という点では、例えば、家庭科室などは調理実習が無ければ使用しないし、常に使っているわけではありません。音楽室など

も同様です。そう考えれば、先ほどから話が出ているように、社会教育として活用する需要というのはあると思います。ただ、管理運営の問題があります。しっかりと管理しなければ、学校運営に支障をきたしてしまいます。しっかりとした管理運営を行ったうえで地域に開放していく、多機能化を図っていくというのは必要だと思います。

金子委員：私も基本的に多機能化には賛成です。この前の視察研修で行った甘楽町の施設が既に多機能化されていて、研修で参加された皆さんは見てきたと思います。規模の違いなどはあるのかもしれませんが、そういうことは必要だと思います。他に知っているとこでは、江東区の学校でも体育施設の一部が一般開放されています。近くでは春日部工業高校が夜間体育館を開放しています。事例を見ると既存施設を地域に開放するという多機能化と先ほどの甘楽町のように新設する際が多機能化の両方がある、小学校は地域の拠点施設ですよという立場にたった時には、しっかりとした管理手法を考え進めていくのがよいのではないかと思います。

佐藤委員：私も基本的にこの考え方で賛成です。やはり小学校は子供たちが減っても地域コミュニティの核となる施設なので、学校が多機能化できるのがいいですが、それぞれ3つの地域に、ここに書いてあるとおり福祉施設とか地域の拠点施設としてくという現行計画の考え方に賛成です。

宍戸委員：私も住宅との関わりは、まちづくりには切り離せないものだと思いますので、もちろん賛成なんですけど、気になるのは、町では自由学区があって、私は須賀小学区ですが、上の子は須賀小学校で、下の子は笠原小学校に通っています。もし、統廃合を行った場合には、自由学区なのでどこかの学校に集中する可能性はありますよね。予想していても、もし中心に新しい学校ができて、電車でも通えるなあということになれば、予想とは違う児童の流れっていうんですかね、この予想するクラス数が成立するのかなというのはあります。その時も自由選択性を維持しているのかどうかにもよりますが、そういう可能性はあるのかなと思います。

濱本会長：それでは、ここまでの意見では、②の多機能化については、現行計画を基本にし、管理運営はしっかりと行っていただきたいということでまとめたいと思いますがいかがですか。

一同：はい。

濱本会長：ありがとうございます。それでは、続きまして、将来的な小学校の数を3校とすることについての妥当性について検討していきたいと思います。ご意見はございますでしょうか。

金子委員：これは前提なので、もしかしたら議事進行に異議を唱える形になってしまったら申し訳ないのですが、参考資料というのは役場で用意したものでしょうか。資料

3 込みの話でしょうか。資料 3 を踏まえた話をした方がいいのか、切り離して考えた方がいいのか、数字の話になるので、そのあたりを確認したいのですが。

青柳主幹：本日、資料 3 の参考資料として用意させていただいたもので、小学校の検証資料として配布したものではありません。あくまで資料 2 の小学校の検証資料とは別で用意したものとなります。また、3 校の妥当性の議論に移りましたので、先ほど推計についての質問がありましたのでご説明いたします。資料 2 頁の中段、推計の前提というところをご覧ください。まず、令和 2 年度の数字は、学校基本調査という公式統計の数値を使用しています。令和 3 年度の数値は、来年度 7 歳になる町内の子供たちをそれぞれ学区で分けて新一年生として、その他の学年は、それぞれ進級させる形で推計しています。次の令和 4 年度は、同様に今年度 5 歳になる子供たちをそれぞれ学区に分け、先ほどと同様の形で推計しています。ですので、令和元年度まで生まれた子供たちの数を反映していますので、令和 9 年度まではほぼ確定値となり実数に近い推計になっていると考えています。

濱本会長：そうしますと、参考資料はあくまで少人数制学級の参考資料ということになりますので、小学校数の議論は、参考資料を踏まえずに行いたいと思います。

金子委員：確か小学校を 3 校にすることについては、現行計画ではいつやりますというような実施時期は書かれていませんよね。今までの議論からすれば中学校の方が喫緊の課題ですということで、ここは誰も反論はないと思います。私は P T A のような発言をしています、地域代表として来ていますので、その点では、道仏地区ではまだ若干人口が増えそうです。そうすると笠原小学校と東小学校は上振れする可能性があると思っています。だいぶ落ち着いてきましたけど。数字は無情なので、少子化が進んでいますということを考えれば、資料では 20 年後となっていますが、いつかは減少に転じ、3 校にしなければ、規模を維持できませんという時期はやってきます。翻って、今、どうこう考える必要がありますかというのがあります。何を言っているかということ、実はハードが持たないということです。東小学校と笠原小学校は、このまま増え続けると、30 人学級を前提としなくても、ハード面が結構ギリギリなので、統合以前に、そもそも 4 校を 10 年間は維持しないと学校自体がハードとして成立しない状況がこの数字から見えます。少人数学級は前提としないという話でしたが、これをやってしまうと宮代町に限らず、全国的にハレーションしてしまうので、宮代町だけの問題ではないですよということになってしまいます。そう考えると、将来的に 3 校になるということはやむを得ないということになるのですが、今すぐ検討することは時期尚早ということになる気がします。何といたっても、ハード面がもたないので。仮に 3 校にするのに統合して大きな新設校を造ったとしてもいずれそれほどの学校は必要なくなる可能性が高い。なので、将

来的に3校とするのはやむを得ないとしても、それを実施する時期については、今考えるものではないですねということになると思います。ましてや、少人数学級というような話も出ていると、今話したようなものの前提が覆ってしまう可能性があるので、それらの検討状況を注視しつつ、実施時期については適切な時期に検討するべきであるということが、大枠として向かう方向ではないかと考えます。

松本委員：小学校数の妥当性についてですが、第4回とそれ以前にも話されたとおり、クラス替えが出来る規模、1学校1学年2クラスを確保するという方向性で数字を確保していかなければいけないんじゃないかと、東小学校や笠原小学校では3クラスになる学年もあると思いますが、やはり、そのクラス替えができる規模を確保することが必要だと思います。

菊地委員：少人数学級のことなんですけれども、これはコロナの関係で三密を避けるということから来ていまして、文部科学省でも概算要求で少しずつでも予算化していきたいと考えているようですし、ウィズコロナ、アフターコロナの考え方で、今の内閣の引き継ぎというか、そういう意味で言っていると思います。ですから、これは新たな要素、大前提に関わることなんで、例えば30人学級だと、90人では30人掛ける3となりますが、92人になると4クラスになるわけですね。そういう30人以下となるとクラスは増えますから、そういう可能性があるということですから、少人数学級については、考えざるを得ないんじゃないかと思いますが、どうしても必須なものとして、将来の拡大の要素として考えなければいけないんじゃないですか。別にするという考え方はないんじゃないかと思いますが、それから将来予測が1歳、2歳、3歳とそれぞれ実数を反映させているということなんですけれども、それと社会増、全体としては減少し、道仏地区では増となっていると思いますが、他には和戸駅の西口についてはアンケートを取って反対が多いようですが、区画整理の計画もあります。それから、物流団地もできるという計画もあります。そういう要因もありますので、この令和10年、11年、12年あたりはどのように推計しているか。ちょっとお聞きしたいと思います。

青柳主幹：令和9年度以降は、トレンドによる算出でしか妥当性のある推計は出せません。また、直近3か年の平均値で捉えていますので、それほど大きな増減はないという想定になっています。

濱本会長：今、菊地委員から出た少人数制については、金子委員からもあったとおりハード面が持たないという状況ですね。

金子委員：30人学級をどこまで扱っていいのかというのが、不確定要素が強すぎて何とも言えないんですが、役場の方に聞きますけど、これが仮に実施されたときのハレーションって、宮代町だけではないですよ。日本全国でハードの問題が

起きて、先ほど議論を注視してと言ったのは、やりようがなくて、これをやると物凄いハレーションが起きて、これを前提に考えることはできないけど、これを無視することもできないから状況を注視するしかないということだと思えます。これ決まったらハレーションが起きるんで、根本的な話が覆ります。計画の前提が崩れるから、その時は、計画を練り直すしかないよねってことしかないと思えます。不確定要素が強すぎて、計画に盛り込むことは難しいだろうということです。ですから、状況を注視するとしか書けない。逆にその辺りを役場の人にも確認してみたい。

濱本会長：恐らく法改正が必要となるものですから、そのようにしか書けないと思えます。少人数学級の実施には先生の問題があり、それを変えた時点で、1クラス何人で、その学校に先生を何人配置するなどが決まります。それが決まって、施設の部分が足りなければ、国の補助金などを使って対応することになり、相当の時間を必要としますし、それまで待たなくてはいけない状況になると思えます。他に事務局で付け加えることはありますか。

青柳主幹：事務局といたしましては、今おっしゃられたとおり、現行計画は40人学級を想定したものですので、30人とした場合には、当然、計画の前提が変わってきますので、練り直しのレベルで考えていかなければならないものと思っています。

菊地委員：少人数というの、三密を防ぐ、感染を防ぐというのが目的ですから、それで3月から6月まで休んだということですから、それで今復活しているわけですが、それで大丈夫なんですか。これから徐々に予算を付けてやっていくという国の方針があるのに。

濱本会長：大丈夫ですか、とは全国のことを言っているのですか。

菊地委員：いや宮代のことです。

近藤委員：今、小学校に通っていますけど、三密を回避ということでは、今はできる限りということしか出来ないと思えます。それは先生方もかなりやっていただいていますけど、保護者としてはみんな心配していると思えます。ただ、少人数学級については、コロナの以前から話はあったと思えます。だから、三密を避けるという話だけでなく、少人数制にして子供たちのために充実させようというところから始まっていると思うので、コロナだけではなく、平成28、29年とかその位から始まっている話なので、そこだけは、コロナだけとは思われないうようにしていただきたいと思えます。

菊地委員：それはどういう意味ですか。コロナは考えるなということですか。

近藤委員：違います。コロナは心配です。コロナで少人数制の議論が始まったわけではないですよ。違いますよね。

菊地委員：コロナで加速されたんでしょ。

濱本会長：今はコロナのことではなくて、少人数学級が導入されることを視野に入れた場合、計画の練り直しが必要だということによろしいですね。

杉村委員：それは学校だけの問題ではないですよ。私は障がい者の入所施設で支援していますが、入所施設は病院と比べてもかなり無防備でやらなくてはいけないんですよ。リスクの面では病院より高いと思っています。学校に置き換えて考えても他の保護者よりは過剰に反応するかもしれません。大丈夫なのかなって思います。いろいろな保護者がいますので、私みたいに心配な保護者もいれば、それほど心配せずに送り出す保護者もいます。それが悪いとは言いませんが、それを言い出したらきりがありません。学校での先生方の努力は本当に分かりますし、そこに協力しないという選択はないという想いですが、ただ、三密を避けるという点では、ICT化を進めるとか、学校だけでなく、職場や社会全体がそういう方向に向かっていると思うので、その中でどうこう話すよりは、金子委員が言われたように、注視しながら、柔軟に対応していくしかないし、今できることをやっていくしかないと思います。

佐藤委員：私も今の推計の妥当性で言えば、現段階で不確定な工業団地ができたらどの位人口が増加するとか、そういったものは見込めないですし、現状を踏まえて推計するようになったという結果なので、これは妥当だと思っています。先ほど言ったように、超長期的にみると規模で言えば学校2つ位で済むような子供たちの数になるのかもしれませんが、それは3つが基本で、今は4つの学校で偏りがあって、動物公園駅周辺では10年位は子供が増え続けていくということなので、超長期的には3つのエリアに配置するとして、これを早急に進めるべきではないというのが、私の意見です。それで1頁に3校配置のイメージ図があって、これで1.5キロ圏内で通学区域とすると、かなり百小地区と東武動物公園駅周辺エリアで重なる部分もありまして、そうなると、たまたま今は百小の子供たちはそれほど増えていないので、通学区域の調整などを行って、今の形、当面4校という体制を維持しつつ、超長期的には3つの学校を確保するという方針でいいのかなと思います。

岡安委員：今の副会長の発言が一番妥当だと思います。自分も賛成です。当面は4校維持で、将来的には3校が妥当だと思います。超長期的な話にはなりますが、3校とする場合、東武動物公園駅周辺エリアが1校となるわけですが、宮代町の地理的な特性として東武鉄道が縦断しているということがあり、朝の踏切の混雑等の問題があり、通学の面では配慮する必要があります。ですから、3校とする際は、そういう問題の解消も必要だと思います。

大和田委員：みなさんの意見を聞いていると3校は妥当だと思いますので賛成です。

上野委員：みなさんの意見とほぼ一緒です。4校を3校にということで、学校の統廃合は2、3年でできる話ではないので、やはり長期的に10年とか15年とか、ど

うしてもそうになってしまうと思います。ですので、様子を見ながら徐々に編成を進めていただければ、みなさんも目安が付きやすいのではないかと思いますし、保護者の皆さんも何も見えないよりは少しずつ見えた方が安心できるのかなというふうに考えております。

鈴木委員：現状を見ますと令和12年までは学級数を維持できると思っています。ただ、東小と笠原小を見ますとこれを駅周辺に1校となると多いなとは思いますが、先ほどもあったように、将来的には子供たちの数を見ながら検討しなければならないと思いますし、少人数制のような話は法改正がなされないと具体的な話ができないと思います。従って、状況を見ながら考えていくしかないのではと思います。

濱本会長：これまでの皆さんのご意見を聞きますと、将来的には3校はやむを得ないということはあるけれども、現状を見ると、早急に3校にするというのは難しいのではないかと、また、法改正や状況によっては、検討が必要であろうということでもとめてよろしいでしょうか。

一同：はい。

濱本会長：ありがとうございます。それでは次のテーマに移ります。

#### ・少人数制学級について

《資料3に基づき事務局が報告を行う。以下、報告に関する意見》

濱本会長：ただいま説明していただきました少人数制学級は諮問事項の2学校教育の環境の変化を踏まえて今後の在り方教職員の確保及び様々な意見があると思います。これらも踏まえまして委員さんの意見を伺いたいと思います。

金子委員：中学校の数字も掲載されているので、中学校についての質問でもよろしいでしょうか。今、中学校を1校にするという計画ですけれども、30人学級を中学校に適応し、1校にした場合に何学級になってしまうのだろうという話が出てくると思います。一応18学級位、6×3で18学級位に収まるのかなと。収まるのであれば規模というところでは、適正規模ということになります。あとは、現行計画をどこまで考慮すべきか問われているように思います。先ほどの話だと練り直しではないかということでした。では30人になったときのことを予めどこまで話し合えば良いのか、役場としてどこまで必要なのか、状況を注視するにとどまるのか、そういった話になるので役場のスタンスがどうなのかという話だと思います。

青柳主幹：事務局としては少人数制学級については前回の会議で何人かの委員さんからご意見がありましたので、今回お出ししました。実際に少人数制学級の影響をどこまで考えるべきかで前提が大きく変わるので、仮に影響を考えるとすれば、事務局としては大きなテーマとなります。審議会において検討していく中で、

現行計画に反映するとなると、現時点でどこまで少人数制学級を考えるのか、また考える必要がないということならば入れる必要はないものと考えています。あくまで前回の会議でご意見があったことから、資料をご用意したということです。

菊地委員：宮代町にとって重大な、地域の在り方にも関わることで、将来の在り方を検討するうえで、中学校が1校になることを今の時点で推測して両論併記等などの形にして残さないと後戻りができないでしょ。何年か後に1校になるという結論が出たとしても。予算化するにも準備があるので現時点で考えていなければ計画にはならないし、責任を果たしていることにはならないのではないかと思います。

濱本会長：ありがとうございます。ただ、この少人数学級は標準法を変えとしても、30人学級にするのか、あるいは35人かもしれないし、34かもしれない。29、あるいは25かもしれない。それを全部その時はこうと決めるのは難しいと思います。物理的にも。ただそのような時には計画を練り直してくださいと。動きを注視しながら、状況によってすぐに練り直していただきたいということだと思うのですけれど。事務局さんどうでしょうか。

菊地委員：それは会長としての意見ですか。委員としての意見でしょ。

濱本会長：委員としての意見です。

青柳主幹：少人数学級のひとつの例として30人学級のシミュレーションをさせていただきました。これが変わるとなる学級数などの数値も変わってまいります。そうになると現時点での検討が難しいです。新聞報道によれば、20人という話も出ていますので。それによっても前提が変わってきますので、そういった難しさはあると思います。

佐藤委員：クラスは当然、少人数学級でも児童数、生徒数が変わるわけではなくて、これまでの議論だと小学校は東小と笠小がどうしてもハード面が少人数になると難しいので、他の学校と調整しながら対応していくことになるのでしょうか。中学校については少人数であろうと、なかろうと元々の生徒数が少ない状況で、このことは別にして、宮代としての規模を考える。そして、その中で対応していくという話になっていたと思います。当然考慮はするのでしょうかけれども、例え、考慮したとしても、今までの前提が大きく変わるとは思っていないです。

近藤委員：小学校に関しては、減少、増加に関わらず、学区の編成をすればなんとかなると思います。ただ、中学校を1校にした時にそれだけの建物と土地があるかどうかというところが分からないと議論にならないと思います。それが分からないと全員賛成ですと言えないと思いますけど、どうでしょうか。少人数制に対応できるだけの土地を確保している状況での議論なのでしょうか。

大場課長：少人数制学級を前提として場所を確保しているわけではないですし、現時点で

場所については、決まっております。

近藤委員：令和3年には説明会と書いてあるのですけれど、そこがはっきりしないと。ただ中学校だけを造るのか、地域の拠点になるんだよというのであれば賛成の人もいるでしょうし、少人数制も受け入れられるものなのか、箱を造るだけのものなのかというところです。私は中学校を1校にするのは賛成ですが、その辺が明確に見えないと議論のしようがないと考えています。どうなのでしょう。

大場課長：ありがとうございます。今この議論を行っているのは、平成28年に計画が策定されていまして、それをもう一度検証しましょうということで行っていますので、その検証結果を審議会の皆様からいただくことが必要になります。そのいただいた内容に基づいて町の方でこの現行計画を再整理して地域の皆様に説明をしていくという流れを考えています。その中で地域の皆様から意見をいただきながら話し合いをさせていただくということです。なので、中学校1校にするとかどうするかというのはまだ審議会自体で結論が出ていないので、結論が出た段階で、地域の皆様にご説明に行くという流れです。

松本委員：少人数制学級は建物の問題がありますが、私ども審議会委員は、諮問されている内容からしてこのように飛び込んでくる少人数制学級のことも加味して検討していかなければならないというハードルを課せられると前に進めなくなってしまう。ですから前回少人数制学級のことについて提案はされましたけれども、私たちが任期している間にこのような議題に対して、全てオールマイティに対応していかなきゃいけないとなると、いつまでも私たちの任期は終われなくなってしまうように思います。なので、不確定要素があるものに関しては変わったときに修正してくださいということで、あくまでも諮問された事項を肅々とこなしていければ良いのではないかと思います。意見交換をするのは構わないですが、本筋は外さないでいただきたいです。

菊地委員：金子委員が言われたように中学校になると30クラスですね。すると1学年10クラスが推測されるわけです。

金子委員：単純な足し算にはならないので、実際そうなるかは分かりません。

菊地委員：30人を限度だから、実際に増えるか減るかは分かりません。計算はすれば出ることかな。いずれにしても10クラスになってしまうのですが、そういう推測もして、今年度の予算が2月、3月には出るかもしれないですけど。予測がそのころにつくのかどうか。そういう点も書き加えろとか、推測もね。2つの推測で出すのかどうかという点がどうしても出てくるし、答申に基づいて、行政側がどうするのかっていうのもありますが、3月には計画策定、町議会に報告というスケジュールが示されています。少人数学級についても含めて考えないと計画としても信ぴょう性にかけてと思います。真剣にどこまで考えたのだと町民に批判されると思います。これを入れないというのは相当難しいじゃないか

と思います。

小林委員：先ほど松本委員さんからもありましたとおり、色んな不確定要素を次々に考えていくと議論が進まない。状況に応じた議論が必要になることについては我々も共通認識をしているし、それを答申に付け加えることも可能であろうと思います。ただ、この段階で、あるかどうか分からない、起こるかもしれないけれども起こらないかもしれない、それを一色単に我々で議論しましょうとなると、これは厳しい。やるとするならば、状況の変化があったなら、それに応じて議論すべきであると会議録に記すぐらいしかないのかなど。ここでの結論は、様々な状況が変わっても、これで突っ走るんだよってことではないと私は信じています。

濱本会長：原点に戻って、私達の諮問事項は、今できることを最大限やるということですので、少人数制については、現時点では不確定要素が多く、状況が変わることがあれば、その時にまた議論していただきたいということを付け加えて、まとめにしたいと思います。

菊地委員：ちょっと待ってください。議事録に残してほしいのですが、事務局に伺いたい。両論併記にしないといけないと思いますがどうですか。

濱本会長：何の両論併記でしょうか。

菊地委員：推測です。30人になることを出さないといけないのではないですか。私が心配しているのは、後戻りが出来なくなってしまうのではということです。そこはどうですか。

濱本会長：どのように後戻りできないということでしょうか。

菊地委員：予算とか。用地買収に入るとか。

濱本会長：それはこの審議会で決めることではないように思います。

菊地委員：でもこれ見るとそういうことですよ。「今後の進め方について(案)」を見ると。どんどん進んでいきたいということなのでしょう。

濱本会長：この審議会は、そこまでは踏み込めないと思います。

大場課長：前回のスケジュール案というのは、審議会が終わった後、どのような流れになるのかということ踏まえて御提示させていただいておりますので、これで決まりというものではありません。前回の審議会でもそのようなご意見がありましたし、我々もそのように思っています。なので、すぐに用地買収をして、ということは分かりませんし、恐らくすぐに用地買収等が出来るとは思いません。場所も決まっておりますので、想像することは構いませんが、現実にはそうはいかないかなと考えています。

松本委員：7月21日に先ほどの話ですけれども、スケジュールのこちら側は見せなくても良かったよねという話になったと思います。遡って、記憶を辿っていただきたい。よろしくお願いします。

濱本会長：これは前回菊地委員から出しても大丈夫かという意見があり、このスケジュールは審議会として合意されたものではないという結論で終わったと思います。議事録にも記載があります。それでは、他にご意見もございませんので、本日の会議はこれで終了とし、事務局へお返ししたいと思います。

大場課長：本日も長時間に渡りありがとうございました。次回以降の日程についてですが、また調整させていただきたいと思います。具体的に10月の下旬頃には開催したいと思います。なるべく早めに日程を提示させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

金子委員：次回のテーマは何でしょうか。

大場課長：義務教育学校について一度議論した方が良いかと考えています。それについては、会長とも相談させていただきたいと思っています。

松本委員：個人的には義務教育学校、非常に良いと思っています。子を持つ親といたしましては宮代町がどのような考えをお持ちなのか知りたいところもありますので、ぜひ皆さんの意見を伺って情報交換出来たらと思います。今、二択だと思っています。子供が中高一貫の学校に行っているの、その姿勢によっては宮代の学校に入れたいと思っている親御さんもいらっしゃると思いますし、非常に興味があります。

菊地委員：住宅地図に須賀の小中学校のところに何とか学校とあったのですけれど、義務教育学校みたいな形で。その構想があったのか伺いたい。

大場課長：分かりません。

菊地委員：では次回で良いです。

大場課長：義務教育学校は、現行の計画策定後にできた制度ですので、事務局でも情報を収集し、検討できるようなポイントを絞って皆さんにご提示できればと思っています。それでは、本日は皆様ありがとうございました。

一同：お疲れさまでした。